

第4次小平市子ども読書活動推進計画について

1 計画策定の背景

市では、子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、平成27年3月に「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を策定し、施策を推進してきました。

令和元年度末をもって計画期間が終了するとともに、平成26年度の学校図書館法の一部改正や、平成30年4月に国が「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定したことなどを受けて、令和2年度から5年間を計画期間とする「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ります。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づく子ども読書活動推進計画です。

なお、計画の策定に当たっては、上位計画及び関連する個別計画等との整合性を図りました。

3 計画の対象と期間

(1) 計画の対象

対象は、0歳からおおむね18歳とします。

(2) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 計画策定の体制

(1) 庁内体制

庁内関係課で構成する小平市子ども読書活動推進計画検討委員会により検討を行いました。

(2) 図書館協議会

小平市図書館条例に基づき設置した図書館協議会に諮り、意見を聴取しました。

(3) 実態把握

昨年度に実施した子どもの読書に関するアンケート調査の結果を基礎資料としました。

(4) 市民からの意見・要望の収集

本計画の素案に対して市民意見公募手続き（パブリックコメント）を実施し、広く市民の意見や要望等を収集しました。

5 計画素案の概要

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画策定の目的

第2章 これまでの取組と成果

- 1 家庭における読書活動とその成果

- 2 学校等における読書活動とその成果
- 3 図書館・地域における読書活動とその成果

第3章 小平市における子どもの読書活動の現状と課題

- 1 第4次計画策定に向けてのアンケート調査の実施について
- 2 アンケート調査結果を受けての課題

第4章 第4次計画の方向性

- 1 市の役割
- 2 計画の方針
- 3 計画の目標
- 4 計画の期間及び対象

第5章 具体的な取組

- 1 家庭における読書活動の推進
- 2 学校等における読書活動の推進
- 3 図書館・地域における読書活動の推進

第6章 計画の推進と評価

6 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施

(1) 期間

令和元年11月22日（金）から12月23日（月）まで

(2) 意見応募者数

2人（持参、郵送）

(3) 意見等への対応

反映済み	0件
反映する	4件
反映しない	2件
参考意見	2件
その他	4件
合計	12件

7 今後の予定

令和2年3月24日（火） 幹事長会議へ報告

令和2年3月末 計画公表